

# 浦幌町森林環境譲与税に係る基本方針

～ 当面5年間（令和元年度～令和5年度）の考え方 ～

十勝郡浦幌町は、十勝管内の最東端に位置し、東は釧路市、西は池田町、南は豊頃町、北は本別町に隣接しています。また、町の中央部には浦幌川（延長8.7km）が北から南に貫流し太平洋へ注いでおり、自然豊かな町です。本町の総面積72,964haで森林総面積は、54,123haと総面積の74%を占めています。そのうち、道有林が23,276ha（43%）、一般民有林が30,847ha（57%）となっています。一般民有林のうち、カラマツ及びトドマツを主体とした人工林は約15,434haあり、人工林率50%となっています。本町においては、林業採算性の悪化等による森林所有者の森林整備に対する意欲の減退など森林の持つ様々な機能の低下だけでなく将来の森林資源の保続が危ぶまれ、林業・木材産業への影響が懸念されることから、地域の特性、森林資源の状況並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案し、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて森林の有する公益的機能の維持増進を図るために、森林環境税譲与税を活用して、「町民の理解と参画による森林づくり」「公益的機能を重視した森林づくり」「資源の循環利用による森林づくり」「森林を守り育む次代の人づくり」の視点から、森林づくりにつながる取組を進めます。また、林道等の林内路網は、効率的な森林施業の適正な管理経営に必要不可欠であり、農山村地域の振興にも資することから、効果的な路網の整備・補修を推進することとします。なお、森林の整備及び利活用等の基本方針は次のとおりとします。

## 1 町民の理解と参画による森林づくり

森林づくり活動の支援や町民の皆様に森林の大切さや森林づくり活動の意義などについて理解を深めていただくため、普及啓発活動に取り組むなど、町民参加の森林づくりを推進します。

## 2 公益的機能を重視した森林づくり

公益的機能の維持・増進を計るため、適切な森林整備と公益上重要な森林の公有林整備、希少動植物の生息・生育地の保護などにより、将来にわたって全ての町民が恩恵を受けることができる健全で多様な森林づくりを進めます。

## 3 資源の循環利用による森林づくり

木材の良さや木材利用の意義を町民に伝え、利用を喚起するための普及・PRに取り組むとともに、木に触れ、親しむ機会の創出に努めます。

## 4 森林を守り育む次代の人づくり

森林の恩恵を将来にわたって全ての町民が享受していくためには、世代を超えた取組が必要であることから、子供から大人まで全ての世代を通じた森林環境教育や木育を推進し、森林づくりの次代を担う人づくりを計ります。

町民の理解と参画による森林づくり

公益機能を重視した森林づくり

資源の循環利用による森林づくり

森林を守り育む次代の人づくり

町民や企業等多様な主体が参加した森づくりの推進

公益性の高い森林の整備・保全

再造林の推進や道・町産木材の利用普及・PR

森林環境教育充実や木育の推進

健全で多様な森林づくり

公益的機能発揮のための森林環境の保全